

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数	1,009件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	(審議概要) 1 抽出事案について
一般競争	1件	
指名競争	0件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	<p>【発注実績について】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンカウンター方式の概要を説明していただきたい。 <p>・ オープンカウンター方式は、少額随意契約の対象であっても競争</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の契約においては、会計法その他の規定により原則として一般競争入札によることとされているところ、いわゆる少額随意契約における物品・役務等の契約においても一般競争入札と同じようにホームページ等で公募することで、発注者側が見積相手方を特定することなく見積参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約相手方を決定する方式である。 九州防衛局では、平成29年度防衛省調達改善計画において「少額随意契約の更なる改善」の取組みとしてオープンカウンター方式による随意契約の実施が求められたことから、同年度に九州防衛局オープンカウンター方式実施要領（以下「実施要領」という。）を定め、九州防衛局が発注する少額随意契約の対象となる物品・役務の調達については原則としてオープンカウンター方式により発注している。 競争性の確保に加え、発注者が特定した見積相手方ではなく、一

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>性を確保することが目的なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領に、「見積合わせに参加を希望する者は、独占禁止法に抵触する行為を行ってはならない。」との記載があるが、これは談合を想定しているのか。 ・ 実施要領に、「見積合わせの結果を公表する」とあるが、公表される内容を説明していただきたい。 ・ オープンカウンター方式において、見積相手方が結果的に1者のみとなった場合、予算決算及び会計令第99条の6「なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならない。」という規定と矛盾するのではないかと考えられる。 ・ オープンカウンター方式とは、九州防衛局が独自に行っている発注形態なのか。 ・ オープンカウンター方式についても、参加資格要件等を設定したうえで見積相手方を公募しているため、入札監視委員会の審議対象としても差し支えない。 <p>【抽出事案について】 1 [熊本防衛支局乗用自動車交換購</p>	<p>般競争入札と同じように見積相手方を公募することで公平性・公正性を確保することも目的の一つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その通りである。 ・ 件名、提出者数、受注決定者及び決定価格である。予定価格及び見積合わせの過程（それぞれの業者の見積金額など）は公表していない。 ・ オープンカウンター方式自体は随意契約であるものの、見積相手方を公募する手続きをしており、一般競争入札における1者応札と同様であると理解している。 また、予算決算及び会計令第99条の6の記載についても、あくまで「なるべく2人以上の者」という記載であり、見積相手方が1者であったとしても矛盾するものではないと理解している。 ・ 九州防衛局よりも少額契約の件数が多い各自衛隊が先んじて「公募」という形で実施している。必ずしも「オープンカウンター方式」という名称とは限らない。 ・ 承知した。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p style="text-align: center;">入] (一般競争 (複数者応札))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのようにして予定価格を算出したのか。 ・ 仕様書の記載内容を説明していただきたい。 ・ 予定価格は、下取りに出す車両2台分を含めたものなのか。 ・ 今回の契約において下取りに出した自動車2台のメーカーが異なっているが、納品された自動車2台はそれぞれ異なるメーカーの車だったのか。 ・ 「性能等証明書」の使用目的について説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者より参考見積を取得している。なお、通常であれば最も安価な見積価格を予定価格として採用するところであるが、本件は環境省の自動車購入に係る指針により、自動車の環境性能を考慮することから、環境省ホームページに掲載されている自動車購入におけるQ&Aを参考とし、最も燃費値が高い自動車を提案した会社の見積価格を予定価格として採用した。 ・ 熊本防衛支局が所有する自動車(ワゴン車)2台を下取りに出すとともに、同系統の新車(ワゴン車)2台を購入するものとしている。なお、購入する車両については、環境省の指針等により環境を配慮したハイブリッド車とし、装備品については通常の自動車販売において一般的に装備されるカーナビ等の備品を有しており、通常の自動車販売において必要とする事務手続きを含めた仕様内容とした。 ・ 含めたものとしている。 ・ 同じメーカーの自動車である。車両形状として「ステーションワゴン(ミニバンタイプ)2台」のみ記載していることから、特定のメーカーの自動車を想定した記載ではない。 ・ 本案件は、自動車の環境性能を考慮するため総合評価落札方式を採用していることから、納品しようとする自動車の基本的な性能等

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に環境性能を有する車両購入である旨の記載はしないのか。 <p>2 [佐賀現地事務所複合機保守] (公募・企画競争(複数者応募))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が低い理由を説明していただきたい。 ・ 極端に低い落札率であるが、契約履行状況は問題ないのか。 ・ 予定価格の妥当性はどのようにして確認したのか。 ・ 1者応札となった理由を説明していただきたい。 	<p>を確認・審査するとともに、入札参加を希望する者から提出された「性能等証明書」に記載された燃費値(カタログ値)をもとに評価値を算出し、落札者を決定するためである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様内容として、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(いわゆる「グリーン購入法」)」の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準を満たすものと記載している。 ・ 市場価格を反映させるため、事前に2社の業者から参考見積を徴取し最も安価な見積を予定価格としたものの、オープンカウンター方式において大幅に低い見積書を提出されたため、落札率が低くなったものと考えている。 ・ 佐賀現地事務所からは、問題なくメンテナンスされていると聞いている。 ・ 参考見積のうち保守単価については、複合機の製造メーカーのホームページに記載された保守単価と同価であったことから、妥当であると考えている。 ・ 令和5年度にオープンカウンター方式で発注した「佐賀現地事務所複合機購入及び保守」について、今回の業者と同じ業者が低い落札率で契約相手方となっているため、ホームページでその結果を知った他の業者が参加を見送った

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の契約内容は複合機の保守のみなのか。 ・ 仕様書中に「保守を実施する者は製造会社が指定する者とする」との記載があるが、どのような意味なのか。 ・ 業者見積だけに頼ることなく、独自に概算金額を算出するなど何らかの工夫をしていただきたい。 <p>3 [佐世保港内海域目視調査業務] (公募・企画競争(複数者応募))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練の実態把握とあるが、このような業務の必要性を説明していただきたい。 ・ 予定価格の算出方法と、落札率が100%となった理由を説明していただきたい。 	<p>ものと推測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のような複合機の保守契約は、通常であれば契約内容に借上(リース)及び保守(メンテナンス)の両方を含むものとなるが、佐賀現地事務所の開設期間が不透明であったため、九州防衛局が所有する備品としての複合機の保守(メンテナンス)のみを契約内容としている。 ・ 九州防衛局が保有する複合機のメーカー自らがライセンス契約等によってメンテナンスを実施できる業者を指定するものである。 ・ 承知した。 ・ 米海軍が佐世保港内においてエアクッション艇を用いた夜間訓練を実施しているところ、地元自治体から夜間訓練の安全性に対する懸念の声があったため、当局として、夜間訓練の実態把握のため調査業務を行っていたところである。本業務は当初、九州防衛局の職員で行っていたが、夜間や週末に及ぶ業務となるため職員の負担を軽減することを目的に、これを外注する役務契約である。 ・ 予定価格算出のために2者から参考見積を徴収し、安価な見積を予定価格として採用している。 オープンカウンター方式においても同じ2者から同価格の見積書の提出があったため、結果的に落

	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	・ 見積書を提出した業者はどのような業者なのか。	札率が100%となっている。 ・ 契約相手方となった業者は、環境コンサルタント会社である。もう一方の業者は、食品衛生・水質調査を行っている会社である。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	